三重県流入車対策要綱(案)のパブリックコメント結果の概要について

1 パブリックコメントの実施内容

(1) 意見募集期間

平成25年7月26日(金)~平成25年8月26日(月)

(2) 方法

県政記者クラブへ資料提供、三重県ホームページの掲載、 県の本庁及び地域機関にて縦覧及び配布等、情報公開・個人情報総合窓口での配布

2 パブリックコメントの意見内容等

(1)意見数

寄せられた意見数:42件

意見数	内訳		
合計	個人	企業	団体
4 2 件	2件	25件	15件

(2) 意見に対する対応

三重県流入車対策要綱(案)の実施を延期します。

【実施延期の理由】

四日市納屋局の環境基準は平成23、24年度に続き、平成25年度も9月末時点でみると達成する見込みであり、平成27年度の中間目標を達成していることから、三重県流入車対策要綱(案)の実施延期を第7回三重県流入車対策検討会議に提案し、各委員から承認されたため。

現在、対策地域内の環境基準は達成されていることから、三重県流入車対策要綱(案)の 実施は延期することとなりましたが、環境基準の達成状況は、景気動向による交通量の影響 を受ける場合があるため、環境基準が達成できないおそれが出てきた場合には、再度、その 対策を検討する予定です。

なお、再度流入車対策を検討する場合は、ここに寄せられた意見を参考にする予定です。